

1. 新学習指導要領へ向けた学校指導体制と業務の適正化を問う

学校教育は、2020年に新たな学習指導要領の改定が図られ、全面実施されることとなった。我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子どもたちの知識や理解力の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要として、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理をしている。

新学習指導要領では、子どもたちが「何ができるようになるか」を明確にしながらか「何を学ぶか」という学習内容が取り入れられる。また、外国語活動が小学校第3・4学年に課せられることとなり、学習項目や授業時数が増加することで、教員に大きな負担となることが懸念される。新学習指導要領により、教員の勤務態勢はさらに過酷となり、時間外勤務の増加は避けられないと思われる。

文部科学省は、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため「次世代の学校・地域」創生プランを策定し公表した。我が国では教育カリキュラムに翻弄され、諸外国とは異なり児童・生徒指導、部活指導等もあり、授業に特化できていないことと、教員の現在の処遇について伺う。